町職員の給与を公表します

町職員の給与のあらましを公表します。職員給与は、地方自治法や地方公務員法に基づき、町議会の議決を経て定められています。(平成16年10月１日現在)

問　総務課㊍２２２１

平成15年度人件費の状況（普通会計決算）

住基人口	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B／A）
35,315人（H16.3.31現在）	87億1,891万９千円	23億7,341万１千円	27.22%

平成16年度職員給与費の状況（一般会計予算）

職員数（A）	給与費				1人当たりの給与費（B／A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
275人（0）	10億6,155万１千円	2億8,924万円	4億6,111万円	18億1,190万１千円	658万8,731円

（ ）内は、再任用短時間職員の外書き

平均給料・給与月額

一般行政職	給料	348,300円	技能労務職	給料	277,000円
	扶養手当	11,600円		扶養手当	2,900円
	調整手当	36,000円		調整手当	28,000円
	合計	395,900円		合計	307,900円
	平均年齢	42歳３月		平均年齢	48歳２月

一般行政職の級別職員数

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
１級	主事補・技師補	2	1.2
２級	主事・技師	15	8.9
３級	主任	41	24.4
４級	係長・主査	48	28.6
５級	課長補佐・専門員	26	15.5
６級	課長・主幹	34	20.2
７級	参事	2	1.2
合計	――	168人	100.0%

初任給額

	区分	月額
一般行政職	大学卒	177,400円
	短大卒	160,200円
	高卒	148,500円

期末・勤勉手当の支給割合

区分	６月期	12月期
期末手当	1.40月	1.60月
勤勉手当	0.70月	0.70月

調整手当の状況

支給率	10%

退職手当の状況

勤続年数	20年	25年	35年	最高限度額
自己都合	21.0月	33.75月	47.50月	60.0月
勧奨・定年	28.0875月	43.335月	60.99月	60.99月

※伊奈町は、一部事務組合の埼玉県市町村職員退職手当組合に加入しています。支給率は、この手当組合の条例で定められています。

ラスパイレス指数の状況

11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
100.2	101.1	100.0	99.9	99.1

※ラスパイレス指数とは、一般行政職について、国家公務員の給料を100とした場合、当該団体の給料水準を表したものです。

特別職の報酬などの額

区分		月額	期末手当	
給料	町長	616,000円	（支給割合） ６月期2.10月分 12月期2.30月分 合計4.40月分	支給額の算定の際、算定基礎の加算措置があります。
	助役	581,400円		
報酬	議長	322,000円		
	副議長	257,000円		
	常任委員長	244,000円		
	議員	229,000円		

※平成16年10月１日から町長の給料は20%、助役の給料は10%減額されています。

部門別職員数の状況

各年度４月１日現在

部門	区分	職員数		
		平成14年度	平成15年度	平成16年度
一般行政	議会	4	4	4
	総務	50	48	48
	税務	17	17	17
	民生	55	57	58
	衛生	18	18	17
	農水	5	5	5
	商工	2	2	2
	土木	26	27	27
	小計	177	178	178
特別行政	教育	47	48	47
	消防	47	47	49
	小計	94	95	96
普通会計		271	273	274
公営企業等会計	水道	12	9	9
	下水道	8	8	8
	その他	13	13	13
	小計	33	30	30
合計		304	303	304

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

平成17年度児童クラブの登録を受け付けます

昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の育成、指導の助けとするため、遊びを主とする健全育成活動を行う児童クラブを設置しています。

4月から同クラブへ登録を希望される方の申請を受け付けます。

受付期間　1月17日㈪～1月21日㈮

※受付期間中、都合の悪い方は健康生活課へご連絡ください。

受付場所　健康生活課

申請に必要なもの　①登録申請書②勤務証明書等③印鑑

※必要書類は、健康生活課にあります。

設置場所　北児童クラブ（小針小学校）・中央児童クラブ（小室小学校）・南児童クラブ（南小学校）

対象　平成17年度の新小学1年生～4年生

時間　放課後～18時30分（ただし土曜および夏休み等は7時30分～18時30分）

費用　一人月額7,000円。ただし同一世帯で二人以上の児童が入所の場合、二人目以降は半額。（おやつ代が一人月額1,500円かかります）

※詳しくは**健康生活課児童係**㊍２１４４へ

にじいろぱれっと―交流会に参加して―

孫の通う小学校から交流会の案内状が届きました。

私たち夫婦は、参加を決めたものの、今まで、地域の行事には参加していなかったので少し心配でした。

しかし当日、その不安も消え去りました。小学生や保護者の方、学校の先生と、私たち地域の高齢者が一緒になって話をしたり、昔の遊びを教えたり、ゲームをしたりして、とても楽しい一日を過ごすことができました。

後日、子どもたちからていねいなお礼のはがきが届きました。「お年寄りの知恵を教えてくれて、ありがとうございました。」私たちはさっそく、返事を書きました。「こちらこそ、ありがとうね。本当に楽しい一日でした。みんなから元気をいただきましたよ。」その日から子どもたちとは、笑顔であいさつを交わすようになりました。

高齢者から、子どもから、互いに学び合えるものがあるはずです

人権教育啓発資料

民生委員児童委員が決まりました

平成16年12月1日付けで、左記の48名が伊奈町民生委員・児童委員および主任児童委員として厚生労働大臣から委嘱されました。

地域のよき相談者として、児童をはじめ、あらゆる心配ごとや困りごとの相談や奉仕、支援活動を行っています。

担当地区	氏名	電話番号
丸山	関田誠一	721―2584
丸山・大山	市川景一	721―0585
下郷	田中孝夫	721―8246
〃	島村信夫	721―3844
綾瀬東	篠孝子	722―5766
綾瀬南	森田加代子	722―6938
綾瀬北	石川英子	722―1659
栄南	富所正治	722―7353
相田	フサ	722―2079
栄中央	亀井君子	721―4105
大川	章江	721―4624
栄北	山口良子	722―3221
〃	三宅絹子	721―3166
志久	川元裕	721―4102
〃	加藤悦子	721―2344
〃	柳澤紀代美	721―0834
南本	保科日出子	722―1089
〃	高山幸子	721―2825
北本	赤地能子	721―1418
〃	大隅好偉	722―1093
〃	三國フジエ	722―2140
〃	大内房子	721―0679
小貝戸	澤田典子	722―9300
〃	秋元金次郎	721―3470

担当地区	氏名	電話番号
小貝戸	柴崎眞理子	721―3896
中央	矢崎廣江	721―2912
柴中荻	西川慶一	721―1035
〃	岡田哲男	721―0787
若榎	坂本昇	721―2892
大針	内田晶子	722―2240
〃	戸井田由紀江	721―2744
〃	押田賢司	721―4660
戸井田相子		721―7756
〃	築地悦子	722―1005
細田山	山瀬武夫	721―3741
〃	大塚彩子	728―0718
〃	加藤洋子	721―3707
小針新宿	髙村益雄	728―5661
〃	田口キシ	728―0021
〃	鳥海光子	728―5528
小針内宿	府川三千男	728―1978
〃	髙野千恵子	728―1024
〃	中原敦子	728―9098
光ケ丘	田中敏光	728―6979
主任児童委員	加藤玲子	728―0432
〃	岩村春江	722―0949
〃	川本登美江	723―3654